

# 根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号（令和5年7月26日）

## ○議事日程

日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期決定の件
日程第 4		広域連合長挨拶並びに提出案件の概要説明
日程第 5	選挙第 1号	議長選挙について
日程第 6		議会運営委員会委員の選任について
日程第 7	承認第 1号	専決処分した事件の承認について
日程第 8	同意第 2号	根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任について
日程第 9	同意第 3号	根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任について

## ○会議に付した事件

日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期決定の件
日程第 4		広域連合長挨拶並びに提出案件の概要説明
日程第 5	選挙第 1号	議長選挙について
日程第 6		議会運営委員会委員の選任について
日程第 7	承認第 1号	専決処分した事件の承認について
日程第 8	同意第 2号	根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任について
日程第 9	同意第 3号	根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任について

## ○出席議員（14名）

1番 山下 竜 哉	2番 田 中 良
3番 山 崎 英 司	5番 平 山 光 生
6番 松 村 康 弘	8番 外 山 浩 司
9番 小 野 哲 也	10番 佐 藤 晶
11番 吉 田 智	12番 小 川 悠 治
13番 鈴 木 克 弘	14番 後 藤 一 男
15番 戸 田 憲 悦	議長 16番 西 原 浩

## ○欠席議員（2名）

4番 藤 本 靖	7番 宮 越 正 人
----------	------------

○出席説明員

広域連合長	曾根興三	副広域連合長	西村穰
副広域連合長	山口将悟	副広域連合長	湊屋稔
事務管理者	浦山吉人	事務局長	田村康行
係長	福田英範	主査	林幸市
主任	名畑美津男	技師	河田賢治
リサイクルセンター長	田中道行	会計管理者	入倉伸顕
代表監査委員	宮川眞一		

○議会事務局出席職員

事務局長	干場富夫	事務局員	福田英範
------	------	------	------

○会議録署名議員

1番	山下竜哉	2番	田中良
----	------	----	-----

---

◎開会宣告

○副議長（後藤一男君） こんにちは。若干定刻前ではございますけれども、全員おそろいでございますので、会議を始めさせていただきたいと存じます。

本日の臨時会は、議長が不在となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長選挙が終わるまで議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げます。

ただいまより、令和5年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は、4番藤本議員、7番宮越議員、以上2名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 議席の指定

○副議長（後藤一男君） 日程第1 議席の指定を行います。

このたびの別海町及び標津町並びに羅臼町議会議員改選に伴い、新たに当広域連合議会議員となられました議員の皆様の議席は、会議規則第4条の規定により、ただいま着席されております議席といたします。

なお、お手元に議席表を配付しておりますので、自己紹介は省略させていただきます。

---

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（後藤一男君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名します。

1番山下竜哉議員、2番田中良議員、以上2名を指名いたします。

---

◎日程第3 会期決定の件

○副議長（後藤一男君） 日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤一男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第4 広域連合長挨拶並びに提出案件の概要説明

○副議長（後藤一男君） 日程第4 広域連合長より、挨拶並びに提出されている案件

の概要について説明があります。

広域連合長。

○**広域連合長（曾根興三君）** 皆さん、おはようございます。

本日、根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会を招集させていただきましたところ、大変お忙しい中、議員の皆様方に御出席をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

また、このたび新たに根室北部廃棄物処理広域連合議会議員に就任されました皆様方におかれましては、これから4年間よろしくお願ひ申し上げます。

これからも構成4町それぞれがしっかりと連帯し、安全な施設管理、経済的な運営管理に努めてまいりたいと考えておりますので、広域連合議員各位の御理解、そして御協力を賜りますよう心より祈念申し上げ、開会に当たりましての私からの御挨拶とさせていただきます。

初めに、令和4年度の各施設の運営状況につきまして、若干御報告申し上げます。

ごみ処理施設の処理状況でございますが、関係町からの搬入量が前年度比で3.2%減、数量で1万1,406トン、焼却量につきましては、前年度比2.7%減、数量で1万1,395トンでございました。

また、リサイクルセンターにつきましては、関係町からの搬入量は前年度比2.9%減の1,970トンとなっております、いずれも順調に稼働しているところでございます。

次に、本臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

提出いたしました議案は、承認1件、同意2件でございます。

承認第1号は、専決処分した事件の承認についてでございます。根室北部廃棄物処理広域連合の運営に関する条例の一部改正について専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

同意第2号の根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任につきましては、佐藤次春事務管理者が、令和5年5月14日をもちまして任期が満了しましたことから、新たに事務管理者を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

同意第3号の根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任につきましては、広域連合議員から選出されておりました加藤勉氏の任期が、令和5年4月30日をもって満了となりましたことから、新たに監査委員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶及び提出案件の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

#### ◎日程第5 選挙第1号

○**副議長（後藤一男君）** 日程第5 選挙第1号議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤一男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選よることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、私から指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤一男君） 御異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

議長に西原浩君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました西原議員を議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤一男君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました西原議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西原議員に、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました西原議員から、議長当選の御挨拶をいただきたいと思ひます。

西原議員、御登壇願ひます。

○議長（西原 浩君）－登壇－ それでは、一言御挨拶を申し上げます。

このたび議員各位の御推挙をいただき、議長に再任いたしました西原でございます。大変光栄であると同時に、その職責の重大さを痛感し、決意を新たにしているところであります。

広域連合議会の円滑な運営のため、この職責を全ういたしたいと念願しております。今後とも議員各位と理事者の皆様の御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、一言、就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（後藤一男君） これをもちまして、私の議長の職務は全部終了いたしました。

議員各位の御協力に感謝申し上げ、議長の席を交代したいと存じます。

西原議長、議長席にお着き願ひます。

○議長（西原 浩君） それでは、議事を進行いたします。

---

## ◎日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（西原 浩君） 日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

令和5年5月30日をもちまして、議会運営委員会委員の任期が満了していることから、新たに8名の選任となります。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

それでは、議会運営委員会委員の指名を行います。

2番田中良議員、4番藤本靖議員、6番松村康弘議員、8番外山浩司議員、10番佐藤晶議員、12番小川悠治議員、14番後藤一男議員、15番戸田憲悦議員。

以上8名を議会運営委員会委員に指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、指名いたしました8名の議員を選任することに決定しました。

次に、委員会条例第8条により、委員長並びに副委員長の互選を行っていただきたいと思えます。

議会運営委員会を直ちにお開きください。

3、4号委員会室を御使用ください。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

---

午前11時19分 再開

○議長(西原 浩君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

選考結果が議長の手元に参りましたので御報告いたします。

委員長に小川悠治議員、副委員長に佐藤晶議員。

以上のとおり互選されたことを報告いたします。

---

#### ◎日程第7 承認第1号

○議長(西原 浩君) 日程第7 承認第1号専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○事務局長(田村康行君) 承認第1号の内容説明をいたします。

議案書の1ページ、2ページになりますが、議案本文の朗読は省略をさせていただきます、議案資料により御説明申し上げます。

職員の分限、懲戒、勤務時間等、本広域連合の運営に関し必要な事項については、「根室北部廃棄物処理広域連合の運営に関する条例」において、別海町条例の関係規定を準用することとしていますが、別海町の3月定例議会において、準用が必要な条例として、「別海町個人情報の保護に関する法律施行条例」、「別海町情報公開・個人情報保護審査会条例」及び「別海町職員の降給に関する条例」が制定されたことから、これらの条例を準用条例として、第2条中第2号、第3号及び第13号に加えるとともに、今回、準用条例として加える条例と関連性の高い「別海町情報公開条例」についても併せて準用条例として、同条第1号に加えるものとし、附則として、「この条例は令和5年4月1日から施行する。」とするものです。

本来であれば、条例はあらかじめ議会に諮り、制定すべきものですが、令和4年度中の制定が求められている条例もある中で、広域連合の3月定例会の開催時点においては、別海町条例が制定前であったことから、令和4年度中に議会に諮ることが困難であるとして、専決処分としたものです。

以上、承認第1号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 承認第1号について、内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） なければ、質疑を終わります。

承認第1号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、承認第1号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第8 同意第2号

○議長（西原 浩君） 日程第8 同意第2号根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 同意第2号根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任について御説明を申し上げます。

このたび、5月15日付で別海町副町長に就任いたしました浦山吉人氏を本広域連合事務管理者に選任いたしたく、地方自治法第292条で準用する同法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めますのでございます。

浦山氏につきましては、別海町別海川上町139番地の131にお住まいで、昭和37年5月26日生まれの満61歳でございます。

ここで、浦山氏の経歴を若干申し上げます。

昭和60年3月に北海学園大学北見大学を卒業され、同年4月から昭和63年6月まで、別海町役場の臨時職員として勤務しました。その後、63年7月には別海町役場に正職員として採用となりまして、農林課を皮切りに、農業委員会、企画調整課、税務課、総務課での勤務を経て、平成24年からは総合政策課長、平成28年には総務部次長、平成29年には議会事務局長、そして平成31年からの4年間は総務部長として勤務され、本年3月31日をもちまして定年退職しております。

浦山氏は、ただいま申し上げましたとおり様々な部署での勤務経験と職を歴任されていることから、行政全般にわたり大変精通しており、適任者であると考えておりますので、事務管理者に選任いたしたく、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 同意第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) ないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これより、採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、事務管理者が入室のため、暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

---

午前11時27分 再開

○議長(西原 浩君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

#### ◎日程第9 同意第3号

○議長(西原 浩君) 日程第9 同意第3号根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

2番田中議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場をよろしく願いいたします。

(2番田中 良議員 退場)

○議長(西原 浩君) それでは、内容について説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長(曾根興三君) 同意第3号根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任について御説明申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法及び広域連合規約に定めるところにより、1名は識見を有する者、もう1名は広域連合議員のうちから選任することとなっております。

広域連合議員のうちから監査委員として選任されておりました加藤勉議員が、令和5年4月30日をもって任期が満了となりましたことから、新たに監査委員を選任いたしたく、地方自治法第292条で準用しております同法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

新たに監査委員に選任いたしたい方は、目梨郡羅臼町礼文町169番地23にお住まいの田中良議員でございます。

経歴について御説明申し上げます。

田中議員は、昭和28年6月21日生まれの満70歳でございます。北海道根室高等学校を卒業後、平成4年4月から「らうす印刷企画」所長に就任されており、令和2年2月に退任されております。

平成19年5月から羅臼町議会議員となられ、現在は、羅臼町議会、総務民生常任委



員会委員長を務めておられます。

田中議員は、識見豊かな方でありますので、監査委員に任命いたしたく、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 同意第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これより、採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

---

午前11時31分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時32分

---

### ◎広域連合長挨拶

○議長（西原 浩君） 広域連合長、挨拶。

○広域連合長（曾根興三君） 本日提案させていただきました案件につきまして、速やかに御審議をいただき、御決定いただきました。心から厚くお礼を申し上げます。

ごみ処理施設の運営につきましては、これまで大きな事故もなく順調に稼働を続けているところでございます。

しかしながら、平成19年の本格稼働以来17年目を迎え、これからの施設の在り方について、そろそろ結論を出す時期が来ていることから、新たな施設を整備したほうがよいのか、それとも今の施設を基幹改良して延命を図ったほうがよいのか、整備内容やスケジュール、事業費などの検討材料を早急に整理していきたいと考えております。

議員の皆様方のアドバイス等がございましたら、それぞれ忌憚なくいただきたいと願っております。

結びになりますが、今後も引き続き適正な運転管理、維持管理に努めまして、なお一層効率的で経済的な運営を心がけ、最善の努力をしまいにしたいと考えておりますので、今後とも議員各位並びに関係住民の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（西原 浩君） ここで、御連絡申し上げます。

先ほど決定いたしました事務管理者から挨拶の申出がありますのでお受けしたいと思います。議員の皆様はそのままお待ちください。

---

### ◎事務管理者挨拶

○事務管理者（浦山吉人君） 臨時議会終了後の大変貴重な時間をいただき、御挨拶の機会を頂戴したこと、まずもってお礼申し上げます。

このたび根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者に選任をいただきました別海町副町長の浦山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

当広域連合につきましては、平成14年7月に発足以来21年が経過をし、ごみ処理施設につきましても、平成19年4月の本格稼働から17年目を迎えております。

施設の維持管理、また、運営につきましては、多額の費用を要し、今後に向けた課題もあることから、その責任の重さを改めてかみしめているところでございます。

山積している課題に対し、4町の皆様と連携を密にしながら、職員とともに誠心誠意、解決に向け、努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

今後とも議員各位の御指導を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（西原 浩君） 以上で、終了いたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

広域連合議会議長

議員

議員